

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和7年2月28日（金）	14時00分から 15時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室	
出 席 者	橋本 征二 会長 早川 孝 副会長 中島 要 副会長 石川 聡子 委員 大下 和徹 委員 稲森 郁子 委員 佐々木 明子 委員 中野 俊彦 委員 廣永 秀人 委員 小野 克史 委員 田 元浩 委員 野々上 智規 委員 前田 達也 委員 山縣 純司 委員	
欠 席 者	田村 有香 委員 富田 須美子 委員 茨木 壽子 委員	
案 件 名	1. 令和7年度 一般廃棄物処理実施計画(案)【生活排水編】について 2. 令和6年度の主なごみ減量施策の実績について (1) 家庭用電動生ごみ処理機 補助制度利用状況について (2) 『枚方市資源循環プラットホーム』進捗状況について (3) 『環境サステナブルアワード』について (4) リユース施策の拡充について 3. 令和7年度 一般廃棄物処理実施計画(案)【ごみ編】について 4. その他	
提出された資料等の名	資料1 令和7年度 一般廃棄物処理実施計画(案) 資料2-1 家庭用電動生ごみ処理機 補助制度利用状況 資料2-2 『枚方市資源循環プラットホーム』進捗状況 資料2-3 『環境サステナブルアワード』 資料2-4 リユース施策の拡充 参考資料1 一般廃棄物処理基本計画における主な施策の令和6年度の取組及び実績	

決 定 事 項	・一般廃棄物処理基本計画における重点施策・事業について令和7年1月末時点の実績を確認した。 ・令和7年度枚方市一般廃棄物処理実施計画（案）を確認し、提案のあった内容で策定することについて了承した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	環境部 循環型社会推進課
審 議 内 容	
早川副会長： 本日、橋本会長が少し遅れると連絡がありましたので、到着までの間、私が進行させていただきますので、よろしくお願いします。 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 本日はお忙しいところ、審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。 事 務 局： 本日の委員の出席状況は、17名中13名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。 早川副会長： ありがとうございます。 続きまして、本日の審議会の傍聴希望者の確認をいたします。傍聴希望者はおられますでしょうか。 事 務 局： 本日、傍聴希望者はおられません。 早川副会長： わかりました、ありがとうございます。 次に、議事に入ります前に資料の確認をお願いします。 事 務 局： 資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認) 早川副会長： ありがとうございます。皆さまよろしくお願ひいたします。 それでは、案件に入らせていただきます。	

案件１．令和７年度一般廃棄物処理実施計画（案）【生活排水編】について

早川副会長： 案件１「令和７年度一般廃棄物処理実施計画（案）【生活排水編】」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

（資料１ Ｐ31 第３部 生活排水編 に基づき説明）

早川副会長： ありがとうございます。ただいま事務局からの説明に関しまして、何かご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、この案件は終わりたいと思います。

ここで、生活排水関係の職員は退室されると聞いております。

事務局： （事務局職員一部 退室）

案件２．令和６年度の主なごみ減量施策の実績

（１）「家庭用電動生ごみ処理機補助制度の利用状況」について

早川副会長： 次に、案件２、令和６年度の主なごみ減量施策の実績についてです。参考資料１にお示しいただいており、本年度もごみ減量施策の主な取り組みの進捗等を、資料としてまとめていただいております。こちらの資料もご覧いただければと思いますが、本日は、今年度の新規事業等の取り組みを取り上げた資料を作成していただいております。

まずは、資料２－１、家庭用電動生ごみ処理機補助制度利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、説明させていただきます。

（資料２－１に基づき説明）

早川副会長： ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

野々上委員： 生ごみ処理機補助金額は１件いくらかでしょうか。

事務局： 購入価格の半額、もしくは、上限2万円までが補助金額となります。

野々上委員： ありがとうございます。

早川副会長： ほか、よろしいでしょうか。
それでは、この案件につきましては、以上とさせていただきます。

案件2. 令和6年度の主なごみ減量施策の実績

(2) 「枚方市資源循環プラットフォーム」の進捗状況について

早川副会長： 続きまして、資料2-2、「枚方市資源循環プラットフォーム」進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 説明させていただきます。

(資料2-2に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございました。
遅れて到着となりすみませんでした、ここから交代させていただきます。
早川副会長、ここまでの進行どうもありがとうございました。
それでは、ただいまのご説明に対して、ご質問等いかがでしょうか。
特にございませんでしょうか。
資源循環について、これまでと違った形でのアプローチをされており、重要な取り組みだと思しますので、引き続き進めていただければと思います。

事務局： ありがとうございます。

案件2. 令和6年度の主なごみ減量施策の実績

(3) 「環境サステナブルアワード」について

橋本会長： それでは、次の議題に移りたいと思います。「環境サステナブルアワード」について、ご説明よろしくお願いします。

事務局： 説明させていただきます。

(資料2-3に基づき説明)

橋本会長：ありがとうございます。こちらについても、新しい取り組みということで、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

先ほどのプラットフォームの関係の企業にもご協力いただいていると伺っています。

ご質問等よろしいですか。

それでは、私から一点、この動画の作成等は、対象者を小学生から大学生まで広げられると、多くの動画が集まる可能性があって、非常に面白くなるのかなと思います。

多様な動画メディアに触れてきた現在の大学生と接していると、やはり動画の作成や編集の力が違うので、そこに働きかけるのは、やはり重要だと思います。

事務局：ありがとうございます。

野々上委員：環境サステナブルアワードの「賞の提供」について、基本的には、モノの提供ではなくてワークショップへの参加や、1日体験等を提供するとのことですが市民受けはどういった感じでしょうか。モノの提供より喜ばれているのかどうか、何か感触みたいなものがあれば教えていただきたい。

事務局：「賞の提供」につきましては、このあと、3月9日に控えており、事前の調整の中ではモノの提供のほうが良かったということでは聞いておりません。ただ、一部でモノの提供もごございますので、そういう部分も織り交ぜながら、検証をしていこうと思っております。

野々上委員：ありがとうございます。

橋本会長：そのほかよろしいでしょうか。

案件2. 令和6年度の主なごみ減量施策の実績

(4) 「リユース施策の拡充」について

橋本会長：続きまして、「リユース施策の拡充」について、ご説明をお願いします。

事務局：説明させていただきます。

(資料2-4に基づき説明)

橋本会長：ありがとうございます。それでは、リユース施策の拡充について、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

私からひとつ。この「おいくら」のサービス利用者数というのは、どのように把握するのですか。

事務局： 掲示板サイトで、物の売買が行われた数が、毎月、運営会社から提供されることで、把握できるものになっております。

橋本会長： それは、枚方市内で、サイトを利用した方というわけではないんですよね。

事務局： 枚方市民が利用した分を運営会社が抽出して提供いただいています。

橋本会長： 市役所を通じて何かが行われているということではなくて、枚方市民がこのサイトを利用された数ということですか。

事務局： はい、そうです。

橋本会長： わかりました。

では、この連携協定というのは、具体的にどのような内容になるのですか。

事務局： 連携協定による市の役割はサービスの普及啓発を行うことで、基本的には市のホームページ等でサービスの紹介をしています。

ホームページでは、粗大ごみの出し方の上部に、「おいくら」、そして「ジモティー」の説明等を掲載することで、ごみとして出す前にリユースの検討を推進するようにしています。

橋本会長： 分かりました。ありがとうございます。

「ジモティー」は市役所から出品しているものですね。

事務局： そうです。ジモティーの掲示板を使用しています。

橋本会長： ジモティーも併せて紹介されているのであれば、ジモティーの枚方市内での利用件数も資料にまとめていただけるとよいかもしれませんね。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、この案件につきましては、以上とさせていただきます。

案件３．令和７年度一般廃棄物処理実施計画（案）【ごみ編】について

橋本会長： それでは、令和7年度一般廃棄物処理実施計画（案）【ごみ編】について、ご説明のほうをよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

（資料1 P2 第2部 ごみ編 に基づき説明）

橋本会長： ありがとうございます。

それでは、ごみ処理実施計画【ごみ編】について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

廣永委員： 10 ページの、ペットボトル・プラスチック製容器包装の収集見込み量についてですが、これは線で消してあるのは、前年度の数値でしょうか。

事務局： はい。令和6年度の計画値でございます。

廣永委員： 令和6年度に比べて、収集量が増加する見込みとなっていますが理由はありますか。

事務局： この見込み量につきましては、一般廃棄物処理基本計画を、令和4年3月に改定させていただいておりまして、その基本計画の中で、令和7年度の数値を決めさせていただいております。この実施計画については、毎年作成しますが、上位計画である基本計画の数値を記載しております。基本計画では、このペットボトル・プラスチック製容器包装については、もう少し回収量を増加させていこうということで、目標となる計画数値を作りましたので、前年度よりも見込み量が多い6,473 トンとなっています。

廣永委員： これは、減るということじゃなくて、増やしていく方向なのでしょうか。

事務局： はい。リサイクル量を増やしていくということで、数値を増やしています。

廣永委員： わかりました。

もう一点、7 ページの京田辺市域に整備している新ごみ処理施設が令和8年から稼働しますが、運営としては枚方京田辺環境施設組合が管轄になるんですね。

東部清掃工場もそうなるということですか。

事務局： 令和8年3月31日から、新ごみ処理施設が運用開始になると同時に、東部清掃工場の焼却施設も、この枚方京田辺環境施設組合が管理運営を行うこととなります。

廣永委員： わかりました。

橋本会長： そのほかいかがでしょうか。

私の方から、10 ページ注釈に、スプリングマットレスの見込み量が記載されていますが、どのように推計されていますか。

事務局： スプリングマットレスにつきましては、2,805 台から 2,811 台ということで、数字を変更していますけども、こちらは直近の実績から推計をさせていただいております。

橋本会長： わかりました。そのほかよろしいでしょうか。

早川委員： 5 ページの「超高齢社会等への対応」というところで、これは令和7年度に向けてなので、まだ具体的にはこれからだと思いますが、もし、施策のイメージ等があれば、教えていただきたいです。

事務局： 超高齢社会というところでは、枚方市の場合、現在 75 歳以上を対象として「持ち出しサービス」等を行っています。だんだん一人暮らしの方も増えてきているという状況にあります。そうした中で、他市の状況等も踏まえた上で検討を行い、増加する対応件数も見極めながら、どこまでできるのかというのを、研究していきたいと考えています。

早川委員： ありがとうございます。私が住んでいる地域は、穂谷川清掃工場のある地元コミュニティで、高齢化率が枚方市のベスト3に入っています。引き籠りじゃないですけども、そういう高齢者も多いので、コミュニティとしても、外に出てもらえるようなイベントを年に幾つかやっています。そういうところでキャッチし、相談できるような環境があれば、非常にありがたいなというふうに思っています。以上です。ありがとうございます。

案件4. その他

橋本会長： ありがとうございます。それでは、そのほかよろしいでしょうか。

全体を通して何かあれば、お伺いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

廣永委員： ごみ減量とは関係ないですが、下水道の関係です。埼玉県で陥没事故ありましたよね。枚方市は、どのぐらいの大きさの下水道なのでしょう。

事務局： 先日、調査は全て完了して、異常がないという話を聞いています。
本市は、生活雑排水と雨水を分けた管で処理しており、管径について最大で2メートルと聞いています。

橋本会長： ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

野々上委員： 資料2-4の「おいくら」について、市ホームページに掲載されているということですが、私は時々、ホームページを見るようにしているものの、目にしたことがありませんでした。

私のホームページへのアクセス方法は、調べたいことを検索エンジンで検索して、市の該当ページを直接見るので、この「おいくら」のページを見たことがなかったのだと思います。私と同じような方法で市のホームページを利用される方もいらっしゃると思いますので、違うページからも新しい取り組みの情報が目に留まるような工夫を考えていただけたらありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局： ホームページにつきましては、粗大ごみを排出する際に閲覧数の多い粗大ごみの予約等を調べていただくページの上部に「おいくら」などの情報を掲載しています。

ですが、広く見ていただく方法の一つとして、そういった取り組みができるのではないかとということで、ご意見をいただきましたので、今後、検討していきたいと思います。

橋本会長： ありがとうございます。

市の情報発信という意味では、範囲は限定されますが、導入されている分別アプリ等を使っていく方法もあるかと思います。

大下委員： 私からも一点、同じく資料2-4の「おいくら」との連携のことです。今年度始まったところだと思うので、これから1月、2月、3月とかの実績データが出てくるとはと思いますが、やはり季節変動といたしますか、そういった部分のデータを、蓄積していただきたいと思います。

通常、排出されるごみは季節によって変動するもので、粗大ごみについても量・種類が季節によって変動しているものと思いますが、「おいくら」等のリユースの取り組みによって、そのあたりがどう変動しているのかを整理していくことで、リユース施策の評価が行えるのではないかと考えます。

事務局：ありがとうございます。ご意見のあった部分につきましても、今後、精査させていただきます。

橋本会長： はい、ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。
それでは、本日、令和6年度の最後の審議会ということでもありますので、事務局から、一言お願いできればと思います。よろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。

(部長挨拶)

橋本会長： ありがとうございました。
それでは、委員の皆様、もしくは事務局から、追加の発言なければ、これで終了とさせていただければと思います。よろしいでしょうか。
それでは、皆様どうもありがとうございました。